

# 政策創造研究教育センター

## 組織の目的と特徴

### (1) センターの目標

「熊本大学政策創造研究教育センター」は、大学の地域貢献分野を担ってきた「生涯学習教育研究センター」(平成13年度設置)と「政策創造研究センター」(平成17年度設置)の2センターの機能を統合して平成19年4月に発足した。

センターの目標は、大学の知的・人的・物的資源を結集し、教育研究の成果を活かして地域社会の課題に対する政策提言を行うことや、問題緩和・解決のための政策・技術を社会還元するシンクタンク機能を果たすこと、また生涯学習を積極的に推進し地域社会の形成を担う人材を育成することで社会貢献することである。

今回の組織評価は、現センターが継承した2センターの業務、つまり平成16～18年度の生涯学習教育研究センターと平成17～18年度の政策創造研究センターの業務について自己評価を行う。

センターにおける社会貢献のための研究・教育・地域貢献活動の目標設定は、大学の「中期目標・中期計画」において「地方中核都市に位置する国立大学として地域との連携を強め、地域における研究中枢機能及び指導的人材の養成機能を果たす」ことを大学の基本的な目標として位置づけられ、「研究による知的成果を社会の要請に応えるべく多様な形で社会に還元する」とこととされている。この目標の達成のため、センターでは次のような業務を行う。

地域課題解決に関する総合的な調査研究及びその研究成果に基づいた政策提言  
地域社会の課題を積極的に解決するためのプロジェクトの構築及び実施  
生涯学習に関する研究ならびにその成果を活かした系統的、継続的な公開講座等の企画及び実施  
本学が有する高度で専門的な学術に関する教育研究成果の地域社会への還元  
地域の教育関係団体及び機関との連携協力  
地域政策の担い手となる人材育成  
行政機関からの委託及び地域との連携を計画・実行中の企業・諸団体からの委託に基づく調査研究  
センターの業務に関する広報活動  
その他センターの目的を達成するために必要な業務

### (2) センターの特徴

平成18年度まで生涯学習教育研究センター及び政策創造研究センターが連携して担ってきた地域貢献分野の機能は、平成19年度以降政策創造研究教育センターに承継され、2センター統合のシナジー効果が期待される社会貢献のための研究組織として整備がなされた。センターの主な業務は、第1に政策研究分野において地域課題解決のための研究及びその成果を活かした政策提言を行うという中立的な地域のシンクタンクとしての役割と、第2に生涯学習教育分野において高等教育機関の特性を活かした専門職人材養成、地域を担う市民の育成機能を果たすとともに、生涯学習分野における教育・研究成果を生涯学習教育として地域社会に還元し、もって市民の知的生活の充実と課題認識の深化に寄与するという点にある。

#### 1) 政策研究分野に係る業務

##### a) 地域課題の研究・政策提言のためのプロジェクト研究

主なミッションは、緊要な地域社会の課題解決に向け学内外の研究者、行政、NPO などとともに共同プロジェクトとして政策研究を行うことにある。その研究課題設定は、大学内外の有識者による参与会の助言を受けて設定がなされ、1~3年程度のプロジェクト研究で一定の政策提言をすることをめざしている。

これらの課題として、過疎地域政策、地方分権・地方自治、文化政策、防災政策、地域医療政策、環境政策など広範な地域課題を扱うものであり、政策提言をめざしつつ、あわせて研究会やフォーラムにおける研究成果の発表、啓発・世論作り、そしてその研究成果の出版による公表などを行っている。このプロジェクト研究には、本学の学部、大学院の学生たちも参画しており、複数の学問領域を架橋して課題解決を考えるという視野を教育研究の中にもたらすことにも寄与している。

また、市民が政策研究を行うことを支援するものとして「サイエンスショップ型研究」を実施している。これは欧米等の大学が市民の知的能力の向上を支援し、地域社会を形成するための市民の役割を強化する取り組みとして評価されているものであり、わが国の大学においてもこのような取り組みは最先端のものである。

さらには熊本県、熊本市をはじめとする県内の自治体に対する具体的な政策形成支援や課題解決技術の提供、自治体からの受託研究などに取り組んでいる。このようなセンターが果たす大学と社会とのインターフェイス機能が、熊本大学がタイムリーに地域社会に貢献していくためのワンストップサービスの充実に貢献している。

#### b) 公務員等を対象とした政策形成能力向上のための人材養成講座、研究会の開催

熊本都市圏の15の市町村と連携して、自治体職員の政策分析、政策形成能力向上を目的とした「自治体職員のための地域ガバナンス政策ゼミナール」等の講座を開催するとともに、「都市政策研究会」や「政策フォーラム」を実施して大学の知的資源を活かした政策専門職向けの人材養成を行っている。大学院レベルの政策系教育について政策創造研究センターの中期目標として掲げられてきたが、平成20年度から人文社会科学系大学院の改組にあわせて公共政策学専門職コースを設置することし、これに向けて全面的に協力し取り組んでいる。

### 2) 生涯学習分野

#### a) 生涯学習に関する研究、地域連携

本学の生涯学習教育サービスのあり方や地域社会における生涯学習のあり方について研究をする。本学における授業開放制度の創設・運営をはじめとした大学教育をあらゆる世代へ開放することに関する研究、本学の教育サービスの拡充などに取り組むとともに、地域社会からの要請に基礎を置いた社会人向け生涯学習プログラムを本学教員の協力を得ながら企画・実施し、地域社会の形成を担う人材の育成に取り組んできた。

さらに、熊本県教育委員会やパレア、市町村等の生涯学習関係機関と大学との連携を強化する取り組みにより、自治体の生涯学習や男女共同参画、人材養成などに本学の生涯学習研究の成果を還元している。

#### b) 高度職業人の養成をめざした生涯学習講座の実施

現職教員を対象とした「教員のためのキャリアアップ講座」などの実践的な高度職業人向け生涯学習講座の開発・運営を行ってきた。またLINK構想に基づく地域貢献事業として法学部が実施する「地方公務員政策法務研修事業」などの高度職業人養成をめざした生涯学習講座を熊本大学として提供することを支援している。

#### c) 高等教育機関の特色を活かした公開講座、授業開放の実施

各部局の協力を得ながら、一般市民を対象とした各種公開講座の実施や、本学の学生

とともに社会人が学部・大学院の講義を受講できる授業開放事業を実施している。また、ラフカディオ・ハーンなど本学の歴史や特色を活かしたテーマによる公開講座も継続して開設している。このような高等教育機関ならではの高度な生涯学習プログラムは、多くのリピータを獲得し市民の評価を得ている。

また、熊本大学における最新の学術研究を市民に分かりやすく伝えることを目的として「知のフロンティア講座」を定期的開催し、大学の地域社会への開放と市民の知的好奇心の醸成に寄与してきた。大学教育の社会へのアウトリーチ機能を果たしている。

#### d) 放送公開講座

テレビ・ラジオ等の放送媒体を利用した放送公開講座を企画・実施し、熊本県内を中心に本学の学術研究成果の公表や市民の関心の高い事柄について専門的な知識・情報の提供を行い、多様な地域の生涯学習ニーズに応えてきている。

### 3) 地域連携機能

地域社会や自治体との連携協力は、2センターの重要な役割であり、市町村から政策研究員を毎年2名受け入れるとともに、自治体職員の人材養成や政策研究を支援している。さらに本学が平成17年度に天草市との包括的連携、18年度には芦北町と中山間地域政策に関する連携協定に基づく取組みを締結したが、この実質的な連携協力関係を2センターは中心的に担っている。

このようなセンターにおける地域に根ざした研究の特徴には、2センター設置の経緯に由来するものがある。生涯学習教育研究センターは、平成13年度に全国の国立大学では後発の生涯学習関連センターとして文学部・法学部の支援を受けて専任教員2名体制で発足した。センターでは、特徴をもった熊本大学の生涯学習教育研究として、地域を担う人材の育成を目指してきた。この展開の方向性は、その後文部科学省の地域貢献特別支援事業を受けてその領域を広げ、さらに熊本大学としての取組みを本格化するために平成14年度に生涯学習教育研究センターが提案して「熊本大学LINK構想(ローカル・イニシアティブ・ネットワーク・クマモト)」に結実していった。大学と地域社会との連携が深化するにつれ、大学の持つ「知」の集積を活かした教育研究の成果を積極的に地域社会に還元していくことが求められるようになり、行政、企業・団体、市民と大学とで「知」を循環させる拠点機能の充実を図ることが、法人化後の本学の新しいミッションの1つに加わった。平成14年度本学の地域連携に関わるセンター等と熊本県、熊本経済同友会などから委員を得て「国立大学法人熊本大学と熊本県との地域連携推進連絡協議会」が設置され、地域振興に関する意見交換が行われ、平成16年度には大学全体の地域連携を進める体制として熊本大学地域連携推進本部が設置された。

熊本大学として社会貢献の充実を図り、LINK構想で描かれた「善き社会の構想」をさらに強力に推進するために、法人化を機にシンクタンク機能を担う政策創造研究センターが構想され、平成17年度に新設設置された。そこには全学の協力を得て人文社会科学、自然科学、生命科学の3分野から専任教員が配置された。これまで「熊本大学LINK構想を活用した地域再生推進事業」では、人材養成に係るものを生涯学習教育研究センターが、政策研究に係るものを政策創造研究センターが推進してきたが、平成19年度、この2センターが1つに統合されるに至った。

地域社会に対する大学の「知」の還元を全面的に打ち出したセンターの取組みは、全国の大学においても先駆けとなるユニークな取組みとして注目、評価されている。

また、地域の自治体からの相談、支援要請も多くなされ、さらに新聞、テレビ、雑誌等によるセンターの活動の紹介や取材依頼も多くあり、熊本大学の地域社会におけるプレゼンスや地域貢献度の向上に大きく寄与している。

## 研究に関する自己評価

### 1. 研究の目的と特徴

熊本大学は、「熊本大学 LINK 構想」に基づき申請した文部科学省の地域貢献特別支援事業を活用し、種々の地域課題解決への貢献を目的とした取組みを積極的に進めている。政策創造研究センターと生涯学習教育研究センターは、その一翼を担う組織である。

政策創造研究センターは、その研究活動の基本方針として、地域社会の抱える課題について、熊本大学の知的・人的・物的資源を結集し、教育研究の成果を政策提言という形で地域社会へ還元するとともに、地域政策の担い手となる人材を養成することにより、地域社会の活性化と発展に貢献し、併せて本学の教育研究の進展に寄与することとしている。

この基本方針のもと、次に掲げる5つの目的でセンターの研究活動を行っている。

持続可能な社会の形成に関わるプロジェクト研究の推進

市民参加によるサイエンスショップ型プロジェクト研究の推進

国際社会におけるパートナーシップ強化のためのプロジェクト研究の推進

大学という学術研究機関の特色を活かした政策提言

社会課題に対する解決能力に富んだ人材の育成

これらの目的を達成するために、センターの研究活動は次に掲げる6つの特徴を有している。

文系理系を超えた窓口一本化による社会課題解決の推進

安心で豊かな持続可能社会の形成に関するプロジェクト研究の推進

市民との共同研究の推進

課題探求・解決能力に富んだ地域人材の養成

大学における教育研究の質の向上

地域のニーズに迅速に対応

特にプロジェクト研究の実施に当たっては、学内の各部局の協力のみならず、地域の他大学及び行政機関、NPO等と連携して共同研究プロジェクトを進めている。

また、生涯学習教育研究センターは、地域社会の生涯学習を推進するための研究及び高等教育機関の教育研究を活かした生涯学習教育を提供することを目標としている。そのため学内の各部局と連携して公開講座、テレビ・ラジオによる放送公開講座、最先端の本学の研究を紹介する「知のフロンティア」講演会、現職教員など高度専門職向けのサマースクール講座、自治体等の生涯教育を充実させるための地域支援事業のあり方に対する研究とその実施などに取り組んでいる。

### 2. 自己評価の概要

#### (1) 評価基準1「研究の目的」

政策創造研究センターの研究活動を行うにあたっての基本的な方針は、「地域社会の抱える課題について、熊本大学の知的・人的・物的資源を結集し、教育研究の成果を政策提言という形で地域社会へ還元するとともに、地域政策の担い手となる人材を養成することにより、地域社会の活性化と発展に貢献し、併せて本学の教育研究の進展に寄与することを目的とする」ことが明確に定められている。この基本的な方針は、センター教員の採用時に周知され、センターの構成員には熊本大学政策創造研究センター規則が配布されており、研究活動の基本方針や目的の周知は十分に行われている。

政策創造研究センターの研究活動の基本方針や目的は、ホームページ及びリーフレットを通じて社会に広く公表されている。また、センター設立時にテレビや新聞報道を通じても研究活動の基本方針や目的が社会に広く公表されている。

生涯学習教育研究センターにおいては、「生涯学習に関する教育研究及び調査を行うとともに、学内及び学外の関係機関と連携を図り、人文、社会及び自然科学の各分野の学術に関する教育研究成果を地域社会に還元する役割を担い、生涯学習を積極的に推進

することを目的とする」と基本的方針は明確に定められており、この基本的方針は専任教員及び各部局から選出された兼務教員に周知されている。センターの活動方針や目的は、ホームページやリーフレットにより広く社会に公表され、新聞やTVなどでも数多くその活動が取り上げられている。

以上より、「評価基準1 研究の目的」については、「期待される水準にある」とあると判断した。

## (2) 評価基準2「研究の実施体制」

政策創造研究センターの職員は、熊本大学政策創造研究センター規則4条により現在、副学長・理事が兼任するセンター長、そして専任教員として人文社会科学系1名、自然科学系1名、生命科学系1名、その他職員としてコーディネーター1名と技術補佐員2名が配置されている。また、政策創造研究センターのプロジェクト研究には学内外の研究者が参加できる体制が取られており、平成17年度には兼任教員17名、学外の大学から2名、市民研究員7名、平成18年度には兼任教員18名、学外の大学から2名、市民研究員13名の参画を得ている。さらに、自治体から派遣された政策研究員として平成18年度に熊本市と上天草市から各1名を受け入れている。このように政策創造研究センターでは、研究の実施体制及び支援・推進体制は活発に学内外と連携して機能している。

政策創造研究センターでは、通常の運営交付金の他に、プロジェクト研究を推進していくための研究費として特別教育研究費が措置されている。プロジェクト研究は、学内の教員からテーマに応じて申請された内容をセンター運営委員会の承認を経て発足する。採択されたプロジェクト研究グループには、センターの専任教員とともに研究に取り組みプロジェクト研究報告会での報告とプロジェクト研究報告書の執筆が義務付けられている。センターでは、その他に年数回センターフォーラムやシンポジウム等により研究成果の公表を行っている。このように政策創造研究センターでは、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されている。

また、政策創造研究センターには、センター運営委員会の他に、センター参加会が設置されている。参加会は、学外の有識者から選ばれた者、担当理事、センター長及びセンター運営委員会委員の部局選出委員のうち代表若干名により構成されている。

参加会はセンターの事業及び運営に関して助言等を得るための組織であり、センターの活動状況を運営委員会とともに検証し、改善点を助言している。

政策創造研究センターは、センター運営委員会及び参加会に対し、活動状況の報告として、予算収支及び予算計画書、及びプロジェクト研究報告書、活動状況の自己点検資料として毎年作成している熊本大学政策創造研究センター年報を資料として提出している。このように政策創造研究センターは、研究活動の状況を検証し自己点検するとともに、センター外の教員や学外の有識者により検証を受けて研究活動の質の向上に取り組んでいる。

生涯学習教育研究センターは、熊本大学生涯学習教育研究センター規則5条により(1)センター長、(2)専任教員、(3)兼務教員、(4)その他必要な職員が配置されている。

センター長は委員会の推薦により学長が行う。専任教員は、教授1・助教授1人のポストに人文社会科学系の教員2名が、兼務教員は、各学部、大学院自然科学研究科及び医学部附属病院の教授または助教授1名を学部長の推薦に基づき学長が任命する。各職員は、調査・研究部門、学習情報ネットワーク部門、講座開設部門の3部門に所属し、それぞれ協力して業務を遂行する体制となっている。

生涯学習に関する研究は、学内においては専任教員と兼務教員等が協力して行い、その成果は毎年年報の研究論文集として公表される。また熊本県教育委員会部局との生涯学習の充実に関する研究会など、地域との研究連携が行われている。さらに自治

体の生涯学習プログラム開発支援事業として、自治体の要望により自治体職員とセンター教員が共同研究を行うことにも取り組んでいる。

センターでは公開講座の企画を全学から公募し、研究代表者から提出された申請書に基づき公開講座開催予算と公開講座受講料収入の範囲内でその生涯学習の研究活動を推進している。また、生涯学習分野における地域貢献事業関連の調査研究事業として、熊本大学 LINK 構想事業費の一部を投入し、全学から公募された生涯学習に関する地域貢献プロジェクトを審査選考のうえ支援する取り組みを図っている。

以上のことから、「評価基準 2 研究の実施体制」については、「期待される水準にある」と判断した。

### (3) 評価基準 3 「研究の成果」

政策創造研究センターでは、当センターの研究目的に対してプロジェクト研究とサイエンスショップ型研究を推進している。これらは共同研究体制であり、学内外から多数の研究者が参加し、プロジェクト毎に活発に研究活動を行っている。その活動成果は、プロジェクト研究報告会や政策創造研究センタープロジェクト報告書に報告されている。特筆すべき成果として、プロジェクト研究とサイエンスショップ型研究の内容を政創研叢書として「政令指定都市をめざす地方都市（上野眞也編著）」、「坪井川とともにくらす（柿本竜治編著）」、「山間地集落の維持と再生（山中進編著）」の 3 冊、そして大学の社会貢献の意義を考察したものと「大学と地域形成 大学政策創造研究センターシンクタンクの挑戦」（小野友道・上野眞也編著）を出版している。また、ユニバーシティ・ミュージアム構想から五高記念館が開設され、このプロジェクトの成果を元に提案された旅行プランが文化庁の「わたしの旅 100 選」（応募 786 プラン中 105 プランが選出されている）に選出されている。さらに政令指定都市研究も、地域の緊要な課題に対する大学の研究に基づく政策提言として発表され、政令市の形成及び地域の市町村合併の議論に大きなインパクトを与えた。このようにセンターの研究目的に対して組織として着実な成果を上げている。

平成 17 年のセンター設立以来、外部資金（B3-1-2- ）（科学研究費補助金，競争的資金，受託研究）として、政策創造研究センターでは、平成 17 年の設立以来これまで 1,665 万円余を獲得しており、一定の成果を上げている（なお、プロジェクト研究を核として外部資金も数件獲得しているが、それらは研究代表者の所属組織で計上されている）。

各専任教員の平成 17 年度，18 年度の研究活動状況は、政策創造研究センター年報（B3-1-2- ）に示すとおりであり、センターとして書籍 4 冊（政創研叢書 3 冊を含む）、専任教員 3 名は平成 17 年度著書 3 冊、論文 6 本、平成 18 年度著書 8 冊、論文 9 本を執筆している。生涯学習教育研究センターの各専任教員の研究活動状況は、生涯学習研究（B3-1-2- ）に示すとおりであり、専任教員 2 名は平成 16 年度著書 2 冊、論文 6 本、平成 17 年度著書 1 冊を執筆している。

以上より、政策創造研究センターの研究成果は、「期待される水準にある」と判断される。

## 管理運営に関する自己評価

### 1. 自己評価の概要

#### (1) 評価基準1「管理運営の実施体制」

政策創造研究センターの管理運営は、参与会とセンター運営委員会でなされており、センター及び委員会の事務は、学術研究協力部研究協力課（現在、研究・国際部社会連携課）において処理することとなっている。参与会は、センターの事業及び運営に関して助言等を得るための組織であり、学外の有識者から選ばれた者、担当理事、センター長及びセンター運営委員会委員の部局選出委員のうち代表若干名により構成されている。

政策創造研究センターが主催した各種イベントの参加者に対しアンケート調査を実施し、学外の意見を収集している。また、センターでは、熊本県下の市町村を訪問し、首長と会談を行って地域社会のニーズを把握に努めている。

政策創造研究センター関連規則には、熊本大学政策創造研究センター規則、熊本大学政策創造研究センター政策研究員要項、熊本大学政策創造研究センター市民研究員要項、熊本大学政策創造研究センター参与会要項がある。それらの規則や要項に、管理運営に関わる委員の選考、受入れに関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されている。

センターの活動目的については、熊本大学政策創造研究センター規則に記載されており、それに沿った活動状況が政策創造研究センター年報に記録されている。センターが掲げた中期目標については、生涯学習センターとの統合は平成19年4月に完了。また、センターが掲げた政策系の大学院教育に関しても公共政策専門職コースが大学院社会文化研究科の平成20年度の改組に伴い設置されることが決まり、設定した中期目標については100%達成している。

プロジェクト研究については、研究会等の開催状況をチェックし、共同研究の推進管理に努めるとともにプロジェクト研究事業評価も実施している。また、プロジェクト研究の成果については、毎年、政策創造研究センタープロジェクト研究報告書にまとめている。センター専任教員の研究の活動状況についても、審査論文、著書、資料、学術講演の状況や科研費等の外部資金の獲得状況を報告し、政策創造研究センター年報に記載している。政策創造研究センター参与会に、予算決算書、予算計画、政策創造研究センタープロジェクト報告書、政策創造研究センター年報を会議資料として提供して、活動状況の検証を行っている。

生涯学習教育研究センターの運営管理は、センター運営委員会で行われており、その事務は総務課生涯学習係（その後地域共生戦略室、現在社会連携課）において処理されることとなっている。センター運営委員会の業務は、センターの運営管理、調査研究部門、学習情報ネットワーク部門、講座開設部門に分かれ運営されている。運営委員会の構成員は、センター長、専任教員、部局選出委員、事務局総務部長である。生涯学習教育研究センター長は、運営委員会の推薦による学長指名であり、生涯学習に関心が高くセンター運営にリーダーシップを発揮できる長を学内から選任できる体制にある。

生涯学習教育研究センターの教育研究活動については、年報である生涯学習教育研究が広く学内外に配布公表されている。またセンターが主催するすべての講座等への参加者に対しアンケート調査を実施し、学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映している。

以上より、「評価基準1 管理運営の実施体制」は、「期待される水準にある」と判断した。

## 社会貢献に関する自己評価

### 1. 社会貢献の目的と特徴

#### (1) 目的

- 1 熊本大学の知的・人的・物的資源を結集し、シンクタンクとして教育研究の成果を地域社会の抱える課題に対する政策提言や、問題性緩和・解決のための政策・技術として社会へ還元することで社会へ貢献する。
- 2 生涯学習を積極的に推進するとともに、地域社会の形成を担う人材を育成し、もって、社会に貢献する。

#### (2) 特徴

- 1 文理融合による地域政策課題解決の推進  
総合大学である研究領域の多様性を活かし、地域が抱える様々な課題に対して解決をめざした研究を行い、その成果を政策提言する。
- 2 市民、地域の知的水準向上のための生涯学習事業  
高等教育機関らしさを活かした高度専門職向けや一般市民向けの生涯学習教育を、公開講座、授業開放、放送講座など多様な機会として提供する。
- 3 安心で豊かな持続可能社会の形成に関するプロジェクト  
人文社会科学系、自然科学系、生命科学系など多様な学問領域をバックグラウンドとする専任教員と、学内外の研究者の知的資源をセンターに結集して、地域社会が安心で豊かな持続可能社会でありつづけるよう総合的な政策研究を推進する。
- 4 市民との共同研究の推進  
安心で豊かな地域社会を担う市民の育成を目的として、市民自身が行う政策研究に対してセンター教員等が研究を支援する（サイエンスショップ型研究）。
- 5 大学における教育研究の質の向上  
地域をフィールドとした調査研究やそれから得られた知見を大学・大学院の教育に活かし、教育研究の質の向上に寄与する。また政策に関する教育研究分野では、実務的関心と研究との架橋を行う。
- 6 地域のシーズに迅速に対応  
大学と地域社会とのインターフェイス機能として、社会貢献に関する学外から大学への照会、相談等にワンストップ・オフィスとして対応する。

### 2. 自己評価の概要

#### (1) 評価基準1「社会貢献の目的」

政策創造研究センター及び生涯学習教育研究センターの活動目的は、大学の基本計画、センターの規則、熊本大学 LINK 構想などで明確に設定されている。それを具体化するため、政策創造研究センターでは地域課題解決のための研究及びその成果を活かした政策提言を行うという中立的な地域のシンクタンクとしての役割を、生涯学習教育研究センターでは高等教育機関の特性を活かした専門職人材養成、政策形成能力を持った市民の育成の機能を果たすとともに、生涯学習分野における教育・研究成果を生涯学習教育として地域社会に還元し、もって市民の知的生活の充実と課題認識の深化に寄与することをめざした活動に取り組んでいる。

教職員及びコーディネーターはセンターの目的遂行のために必要な人材が集められており、それぞれの研究教育をセンター目的に合わせて協力しながら推進することとしている。教職員等は定期的な会議を通して活動の目的や意義について十分に理解し組織運営がなされている。

センターが行う社会貢献活動の地域社会における認知度は、研究成果を公表する報告会や定期的な研究会、公開講座、報告書、政創研叢書などの印刷物のみならず、新聞雑誌や放送メディアなど多様な媒体を活用してセンターの活動が周知されており、極めて高い活動水準にある。

以上のことから、2センターにおける社会貢献活動は「期待される水準を上回る」と判断した。

## (2) 評価基準2「社会貢献の実施体制」

生涯学習教育研究センターは、センター長及び専任教員2名と、各部局から選出された14名の運営委員が、センターに設置された「調査・研究部門」「学習情報ネットワーク部門」「講座開設部門」の3部門に所属して、センター専任教員とともにセンター運営に取り組む体制となっている。

政策創造研究センターは、センター長(副学長・理事兼任)及び専任教員3名、コーディネーター1名、そしてセンター業務を支援する技術補佐員2名の体制である。社会貢献の中心となるプロジェクト研究の実施体制は、学内から公募した研究代表者と専任教員、学内外の研究者、行政職員、NPO職員などが共同で取り組む体制として整備されている。

また市民が政策提言のための研究支援をおこなうサイエンスショップ型研究には、市民が設定した調査研究課題をセンター及び本学各部局の研究者が連携して支援する体制がとられている。

政策創造研究センターには、自治体から職員の派遣を受け入れる政策研究員制度が設けられており、センター職員と一体となって業務に当たる体制が整備されている。またプロジェクト研究については、政策研究員、市民研究員という資格で、本学学生、学外の研究者、行政、NPO職員などが研究に参画できるようになっている。

生涯学習教育研究センターでは、自治体がおこなう生涯学習事業の開発研究を支援するため自治体職員が大学を訪れ専任教員とともに研究する体制をとっている。

事務処理は、事務局社会連携課(総務課生涯学習係、総務課地域連携推進室、研究協力課など支援組織は変遷してきた)が係員を配置してセンター業務を支援する体制となっている。

政策創造研究センターでは、学内外の研究者を共同研究者として組み入れた学際的で現実的課題に即した社会貢献活動がおこなわれており、その活動状況や成果は報告会、研究会、シンポジウム、出版物として地域社会へ還元されている。また新聞・雑誌、テレビ、ラジオなど多様な媒体を使って社会にその活動内容を周知し、熊本大学の社会貢献へのプレゼンス向上に寄与する体制が構築されている。

自治体との連携には政策研究員の受け入れ、受託研究事業の実施、自治体政策形成への参画・助言に積極的に取り組んでいる。政策創造研究センターが大学と地域社会のインターフェイスの役割を果たしており社会貢献への実施体制として期待される水準にあると判断できる。

生涯学習教育研究センターでは、高等教育機関らしい生涯学習教育として実践的で高度な専門知識を学べるサマースクールや、幅広く生涯学習需要に応える公開講座、最新の科学研究について学べる知のフロンティア講座、TV・ラジオ放送公開講座、そして熊本大学の正規の講義に参加できる授業開放などの生涯学習における社会貢献を拡充充実させていることが確認され、社会貢献の実施体制として期待される水準にあると判断される。

以上のことから、2センターの社会貢献への実施体制は「期待される水準」にあると判断される。

## (3) 評価基準3「社会貢献の成果」

政策創造研究センター及び生涯学習教育研究センターを代表する社会貢献業績として11件があり、そのなかで社会貢献業績の判断基準に当てはめてSSと評価されるものが1件、Sが4件であり、適切かつ活発な社会貢献が行われている。政策創造研究センターの社会貢献の成果は、緊要な地域課題をその取り組み課題として参与会とも協議し

設定していることから、極めて地域社会のニーズや関心、反響が高く、センター活動への社会の評価も高いものとなっている。熊本県内の自治体にとって重要な政策課題である、中山間地域問題、ユニバーシティ・ミュージアム構想、土木遺産を活用した街づくり、住民参加による洪水危機管理システムの構築、公的病院・消防署の再編配置、有明海・八代海の生物生息環境保全、政令指定都市・道州制研究などに取り組み、農林水産省、国土交通省、熊本県、熊本市をはじめとする 15 の熊本都市圏の市町村、美里町、天草市、上天草市、芦北町などと緊密な連携により社会貢献事業が進められている。ローカルな課題をグローバルな課題として捉えつつ政策研究として社会貢献を行うことにセンターの特色がある。このような取り組みは、熊本大学と天草市の包括的連携協定、芦北町との連携協定の期待される中身ともなっている。また国際交流として、グラウンドゴルフを紹介し中国上海市市民の健康づくり推進の市民活動支援やヘルスポロモーションに関するネットワーク形成も行われている。

受託研究については、社会貢献の一環として自治体からの政策に関する調査研究の依頼を毎年複数件受けている。

また、これらの社会貢献研究から得られた知見を活かして、自治体職員を対象とした公共政策に関する公開講座を開催するなど、地域を担う人材養成も行っている。

生涯学習教育研究センターの地域貢献の成果は、社会人の生涯学習というもの全体にかかるものであり、センターが主催しておこなった公開講座、放送公開講座、授業開放、知のフロンティア、生涯学習人材養成にかかる地域貢献事業などがある。その参加者は大変多く、取り組みに対する参加者の評価はアンケート調査からも好評である。テレビ・ラジオ公開講座については、企画コンペ方式で制作放送局を決めるなど、講座の内容を視聴者の関心の高いものにしていく工夫がなされている。

以上のことから、センターにおける地域貢献や国際交流等の社会貢献が社会のニーズにこたえる形で適切かつ活発に行われており、その水準は「期待される水準以上にある」と判断された。